紛失・盗難等による再交付手続き
（マイナ免許証の再記録も含む）

免許証・マイナ免許証を紛失・焼失・汚損・破損した場合又は記載事項変更・写真変更・暗証番号変更による作り替えを希望する場合もしくはマイナンバーカードの更新等により免許情報の再記録が必要となった場合、再交付・再記録を申請することができます。

更新期間に入っている場合は再交付と同時に更新（亡失同時更新）することができます。

免許証住所を広島県内に有する方が対象です。

免許証住所が広島県外の方は、広島県内の住所に変更が必要（再交付と同時手続可能）です。

受付場所・日時

○　広島県運転免許センター・東部運転免許センター

月曜日から金曜日　8：30 ～ 11：30　および　13：00 ～ 16：00

※　土曜日、日曜日、祝日、振替休日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日の間は手続できません。

○　住所地を管轄する警察署等

月曜日から金曜日　9：00 ～ 12：00　および　13：00 ～ 16：00

※　土曜日、日曜日、祝日、振替休日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日の間は手続できません。

※　下記の警察署では再交付業務を行っていません。免許センターへお越しください。

広島中央、広島東、広島西、広島南、安佐南、安佐北、佐伯、廿日市

尾道（因島分庁舎を除く。）、福山西、福山東

持参物

○　本人確認書類

※ 住民票の写し、マイナンバーカード、年金手帳、パスポート、郵便物　等

○　運転免許証・マイナ免許証

※　現在手元にお持ちの運転免許証・マイナ免許証をお持ちください。

○　手数料

令和 8 年 10 月 1 日から、現金に加えて、クレジットカードやコード決済がご利用いただけます。

再交付・再記録する免許証	金額
運転免許証	2,600 円
マイナ免許証、免許情報の再記録	1,500 円
運転免許証・マイナ免許証の両方	2,700 円
マイナ免許のみを保有・紛失し 運転免許証のみにする	2,550 円
マイナ免許証のみを保有・紛失し 運転免許証・マイナ免許証の両方にする	2,650 円

○　記載事項変更の証明書類（住所・氏名等に変更のある方）

変更内容を証明する証明書等が必要です。詳細は「記載事項変更の必要書類一覧」をご参照ください。

○　申請用写真１枚（写真持込希望の方）

縦 3.0cm×横 2.4cm、６か月以内に撮影したもの、無帽・無背景、正面・上三分身

※　詳しい規格については、「免許証用の写真の規格等について」をご参照ください。

規格に適合しない等の理由により、写真持込をお断りする場合があります。

○　有効なマイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）

○　マイナンバーカードの署名用電子証明書用暗証番号（マイナ免許証を希望する方）

注意事項

○　連休明けは、多くの方が来庁するため混雑します。

混雑時等は、再交付までに時間を要する場合があります。

○　マイナ免許証を希望する方で、マイナンバーカードの磁気不良等の事情によりマイナ免許証の交付ができない場合は、従来の運転免許証のみの再交付となります。

○　個人識別に支障が生じるようなカラーコンタクトレンズは、写真撮影の前に外していただく場合がありますので、コンタクトレンズ保管用ケースなどをご準備ください。

○　免許センター内にはＡＴＭはありません。